

令和5年8月教育委員会臨時会会議録

1 期 日 令和5年8月21日（月） 開会 午前10時30分
閉会 午前10時45分

2 場 所 旭市役所4階委員会室

3 出席委員 向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
富山 理

4 出席職員

教育総務課長	向後 稔
学校教育指導室長	臼倉 浩
生涯学習課長	伊藤 弘行
体育振興課長	金杉 高春
教育総務課副課長	江ヶ寄 基道
教育総務課副課長 (学校再編室長兼務)	八馬 裕樹
生涯学習課副課長 (旭市図書館長兼務)	加瀬 美智子
生涯学習課副課長	佐野 唯生
体育振興課副課長	遠藤 敏晴
教育総務課総務班副主幹	加瀬 悦子

5 教育長開会宣言

6 教育長挨拶

- ・8月19日付で教育長を拝命しました向後依明と申します。どうぞよろしくお願いたします。この度、前任の諸持耕太郎教育長はじめ、歴代の諸先輩方が築いてこられた旭市の教育行政に携わることとなりましたが、就任して改めてその職責の重さを認識し、大変身の引き締まる思いであります。
- ・私は、昭和58年4月に中学校教諭として採用していただき、その後38年間の教職の道を歩んで参りました。最初の20年間は教諭として教科指導や部活動指導等に、ただ我武者羅に、周りをあまり気にせず取り組んでまいりました。その後、県の教育委員会に8年間、教頭・副校長として3年間、校長として7年間勤めさせていただいた中で、学校というところは、主人公である子ども達の活躍はもとより、保護者や地域の方々、県や市当局による多

大なるお力添えがあつて成り立っていることを、身をもって学ばせていただきました。この度、教育行政に携わる中で少しでもその恩返しをさせていただければという思いで、微力ながら教育長のお話をお引き受けした次第でございます。

- ・教育は人づくりであり、人づくりはまちづくりに繋がって参ります。旭市の未来を担う子ども達に、学校教育を核としてそれぞれが持つ無限の可能性を最大限に引き出しながら知・徳・体バランスの取れた生きる力を育むため、そして生涯学習・社会教育の振興、芸術文化の振興、文化財の保護、更には体育・スポーツの振興を通じて、市民の皆さんに希望に満ちた明るく豊かで充実した人生を送っていただくため教育長として誠心誠意努める所存でございます。何卒、皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いいたします。

7 教育委員会報告

- ・旭市PTAバレーボール大会について報告する。

8 会議録署名委員の指名 鈴木 典男教育長職務代理者 富山 理委員

9 教育長職務代理者の指名

【教育長】

- ・事務局の説明を求める。

【教育総務課長】

- ・「教育長職務代理者の指名」について、ご説明させていただきます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されています。職務代理者の任期につきましては、「教育長が別の職務代理者を指名するまで」、又は「教育長が新たに職務代理者を指名するまで」の期間となります。新たな指名がない限り継続して職務を担っていただくこととなります。この度、新教育長の就任にあたり、改めて教育長職務代理者の指名をお願いするものであります。なお、教育長から指名する職務代理者が、本日8月21日より職務代理者の職務に就くこととなります。事務局からの説明は以上でございます。

【教育長】

- ・事務局の説明は終わりました。それでは、教育長職務代理者の指名を行います。職務代理者として、引き続き、鈴木典男委員を指名いたします。

1 0 教育長職務代理者挨拶

- ・盆を過ぎればいくらか涼しくなるというのが通説ですが、一向に気温が下がりません。体の方も暑さに負けて体調の方は下降線の一途ですので健康に留意して勤めたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

1 1 議案

議案第13号 令和5年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

【教育長】

- ・議案第13号を議題とする。
- ・議案第13号は、議会に対する意見の申出事項であるため「旭市教育委員会会議規則第8条第1項第4号」の規定により、非公開とすることについて諮る。
- ・全会一致で非公開と決定し、職員の退席は求めない。

〈これより非公開〉

議案第13号 令和5年度旭市一般会計補正予算案のうち教育委員会所管の予算案に関する意見について

- ・議案第13号については、全会一致で可決する。

〈非公開を解く〉

1 2 その他

- ・なし

1 3 教育長閉会宣言